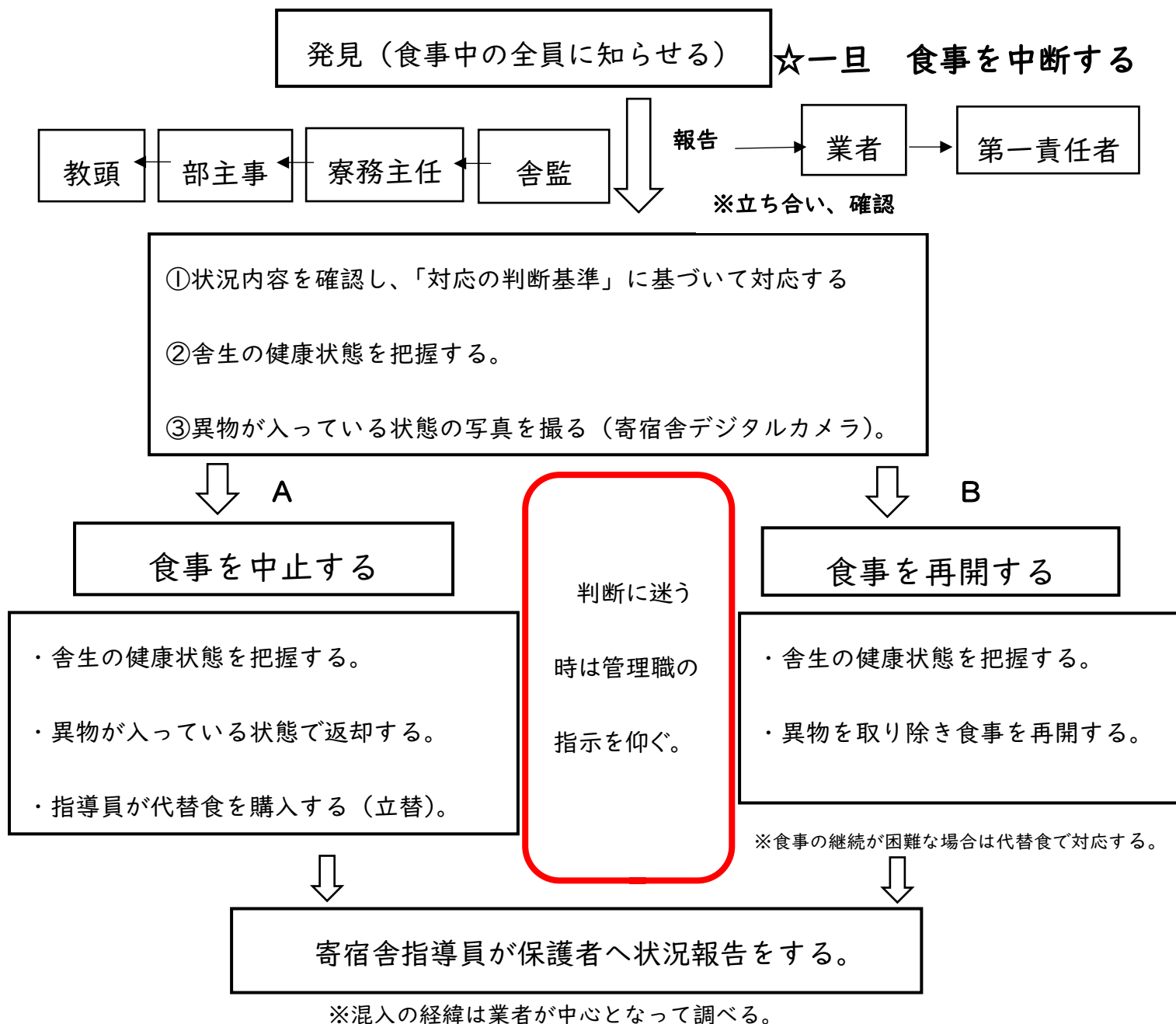




＜対応の判断基準 A／B＞

A … 食事中止

健康に影響を及ぼすと判断される異物＝危険物（ガラス、金属類、プラスチック、衛生害虫（ゴキブリ、ハエ、クモ等）ネズミの糞、変色、異臭等健康被害が生じるおそれがあるもの。

B … 食事を継続（取り除いて食べる。ただし、本人が嫌がる場合は、片付ける）

健康に影響を及ぼす可能性が低いと判断される異物＝非危険物（毛髪、繊維、食材の包装材料の切れ端（ビニール等）、食物の皮や殻、食材に付着していた虫等健康被害が生じるおそれがないもの。